

入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年)6月24日

下関市ボートレース事業

管理者 和田 英一

記

1 件名

カラーレーザー複合機6台賃貸借

2 契約内容

別紙1「仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和13年7月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。

ただし、契約締結日の属する年度の翌年度以降において支出予算の当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は、変更し、又は解除することができる。

4 賃貸借期間

令和8年8月1日から令和13年7月31日まで（60か月）

5 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の業種「賃貸借（リース）」の「複写機」に「市内」、「準市内1」、「準市内2」で登録があること。
- (3) 公告の日から本件の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年間の間に国または地方公共団体その他公共団体と同種及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、誠実に履行していること。
- (5) 本件の入札参加資格審査申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

6 申請方法

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 過去5年間の間に国または地方公共団体その他公共団体と同種及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、誠実に履行していることが確認できる書類（契約書等）の写し

(2) 提出先及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(3) 提出期限

令和8年7月2日（木）正午まで

(4) 提出先

〒752-8511 下関市長府松小田東町1番1号

下関市ボートレース企業局ボートレース事業課

総務・経営企画グループ

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認申請のあった者に対し、入札参加資格確認通知書（様式2）により令和8年7月3日（金）までにファクシミリにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるも

のとする。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面をボートレース事業課に持参することにより、その理由について説明を求めることができ、それに対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

8 質問の方法

- (1) 本契約に関する質問は、ファクシミリ又は電子メールにより行うこと。
送信後は、電話にて着信確認を行うこと。
- (2) 質問の受付期限は、令和8年6月30日（火）午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問い合わせ先

下関市ボートレース企業局ボートレース事業課

TEL 083-246-1161

FAX 083-246-0225

電子メール ktkanrik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

9 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市ボートレース企業局ボートレース事業課及び下関市ホームページ
- (2) 日時 公告の日から令和8年7月2日（木）正午まで

10 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年7月8日（水）午後2時30分
- (2) 入札場所 ボートレース下関事務所棟2階会議室
(下関市長府松小田東町1番1号)
- (3) その他 郵便による入札は認めない。

11 入札保証金

下関市ボートレース企業局契約規程による。ただし、納付が必要である者

については、後日通知する。

12 無効とする入札

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (3) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - オ その他競争入札に関する公告等に掲げる条件に違反したもの

13 入札書に記載する金額

入札書には、賃貸借期間の総額を記載すること。(落札に当たっては、入札書に記載された金額(60か月分の総額)に当該金額の10パーセントに相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

14 その他

- (1) 入札においては、入札書(様式3)を使用すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは委任状(様式4)を持参させ、入札前に提出すること。
- (3) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (4) 入札参加資格申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

- (5) 入札において事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) しものせきエコマネジメントプランに基づく環境に関する特記事項は、別紙2「特記仕様書（環境編簡易）」のとおりとする。
- (8) 下関市暴力団排除条例（平成23年条例第42号）による措置については、別紙3「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」とおりとする。

以上